

指名停止措置一覧（令和6年3月11日付）

業者名	所在地	指名停止期間	指名停止理由
株式会社 岩村組	新発田市大手町四丁目 3番21号	【変更前】 令和5年11月 7日から 令和6年 5月 6日まで（6箇月） 【変更後】 令和5年11月 7日から 令和6年11月 6日まで（12箇月）	競売入札妨害又は談合 （要綱別表第2、第7号） 変更理由 指名停止期間の特例 （要綱第4条第5項）